



住友商事

Enriching lives and the world

住友商事株式会社

グリーンファイナンス・フレームワーク

2022 年 2 月

目次

1. はじめに

- 1.1 住友の事業精神
- 1.2 経営理念と行動指針
- 1.3 住友商事グループのマテリアリティ（重要課題）
- 1.4 サステナビリティ経営の高度化
- 1.5 住友商事グループの重要社会課題と長期・中期目標
- 1.6 気候変動問題に対する方針

2. フレームワーク

- 2.1 調達資金の使途
- 2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス
- 2.3 調達資金の管理
- 2.4 レポーティング

グリーンファイナンス・フレームワーク

1. はじめに

今日の住友商事グループは、グローバルに事業を展開する総合商社で、その直接のルーツである 1919 年の大阪北港株式会社の設立から 100 年の歴史がありますが、「住友の事業精神」を生んだ住友の経営の歩みは、430 年前にさかのぼります。当時の事業の柱に銅の精錬事業があり、その後、別子銅山を開坑し銅の採掘に進出しました。住友商事の全ての従業員は、住友の源流である別子銅山の歴史について学びます。別子銅山は、近代的経営で日本の産業振興をリードしましたが、一方、近隣の山林乱伐、製錬所からの亜硫酸ガス排出による煙害で周辺の森林を荒廃させ、農作物に被害を与えた時には、当時の住友の指導者が、製錬所の無人島への移転に乗り出し、別子銅山の植林事業を進めました。住友の先人が、短期的な利益を犠牲にしてでも、事業を取り巻く自然環境や地域社会の持続性を守る決断をしたことは、「自利利他公私一如（じりりたこうしいちによ）」の精神とともに、今も住友商事の役職員一人ひとりの心に根付き、我々は、当社の事業は公益に資するものであるべきだということに確信を持っています。

住友商事グループは、今、世界の 81 の国と地域において、900 を超えるグループ企業と 70,000 人の従業員を擁し、さまざまな顧客、地域住民、取引先、パートナー、従業員と関わりながら事業活動を進めています。我々の活動の舞台、ステークホルダーとの関わりは世界中に広がっており、地球環境を守り、世界の発展と全てのステークホルダーのより豊かな暮らしを実現することが、我々の役割だと考えています。

1.1 住友の事業精神

「住友の事業精神」とは、住友家初代の住友政友（1585～1652）が商売上の心得を簡潔に説いた「文殊院旨意書（もんじゅいんしいがき）」を基に、住友の先人たちが何代にもわたって磨き続けてきたもので、その要諦は「営業の要旨」として引き継がれています。第一条では、何よりも信用を重んじること、第二条では社会の変化に素早く的確に対応しながら利潤を追求し、常に事業の刷新を図るという進取の精神を示し、その上で、浮利を追うような軽率・粗略な行動を戒めています。文殊院旨意書から受け継がれてきた「住友の事業精神」は、その普遍性をもって、今日でも住友グループ各社の理念として息づいています。他にも、「住友の事業精神」を伝えるいくつかの言葉があります。まず「自利利他公私一如（じりりたこうしいちによ）」。これは、「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、社会を利するほどの事業でなければならない」というもので、住友商事グループの目指すべき企業像に通じるものです。

次に、「企画の遠大性」。創業時の住友の事業が長期的・継続的な取り組みを要する銅山経営を根幹にしていたことに由来するもので、将来を見据え、国家と社会全体の利益を俯瞰する長期的かつ大所高所の視点は、歴代の経営者に一貫して受け継がれてきました。そして、「事業は人なり」。住友の歴史を振り返ると、人材の発掘・育成は常に経営の最重要事項と位置付けられています。

当社グループの根底には、いつの時代でも、目の前の変化に惑わされることなく、「信用・確実」「浮利を追わず」「公利公益」に重きを置きつつ、「進取の精神」をもって変化を先取りしていくという、430 年にわたり脈々と受け継がれてきた「住友の事業精神」が流れています。

1.2 経営理念と行動指針

住友商事グループの「経営理念」は、住友 430 年の歴史に培われた「住友の事業精神」をベースに、今日のかつグローバルな視点を加えて、平易かつ体系的に整理し直したものです。「行動指針」は、「経営理念」を実現するための企業および役員・社員の日常の行動の在り方を定めたガイドラインです。

「経営理念」に掲げているように、当社グループの社会的使命は、健全な事業活動を通じて、株主、取引先、地域社会の人々、そして社員も含め、世界中の人々の経済的・精神的な豊かさと夢を実現することであると考えています。また、個々人の人格を尊重し、「住友の事業精神」の真髄である「信用を重んじ確実を旨とする」という経営姿勢を貫き、一人一人の主体性、創造性が発揮され、改革と革新が不断に生み出されるような企業文化を大切にしています。

私たちは、「経営理念」や「行動指針」に示された価値基準をグループ内で共有し、個々の事業活動において実践することで、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

住友商事グループの経営理念・行動指針

目指すべき企業像

私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

経営理念

<企業使命>

健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。

<経営姿勢>

人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする。

<企業文化>

活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。

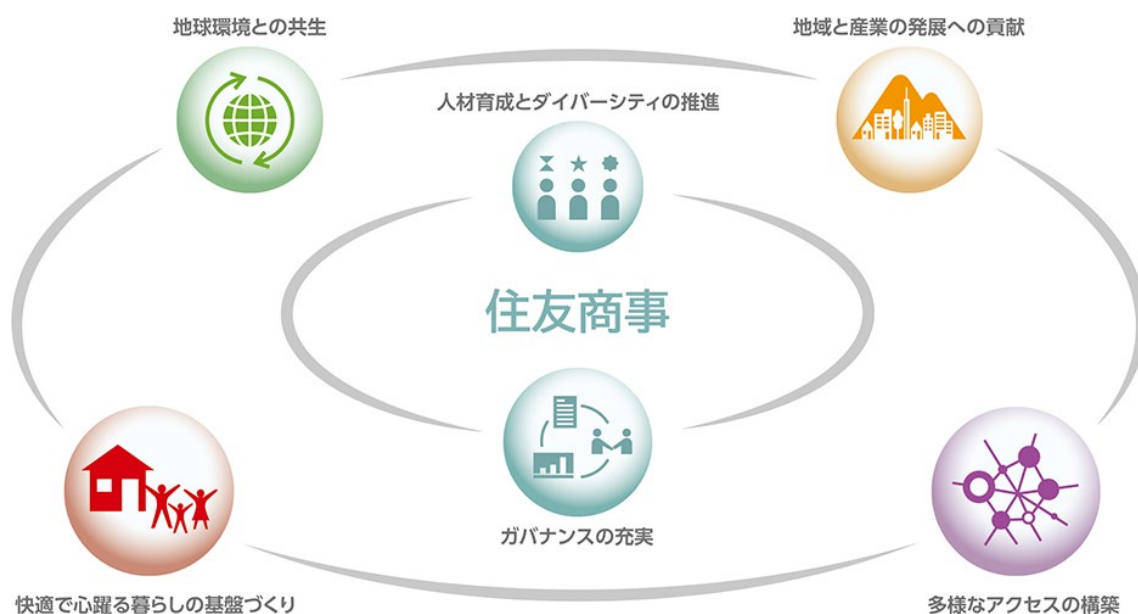
行動指針

- 住友の事業精神のもと、経営理念に従い、誠実に行動する。
- 法と規則を守り、高潔な倫理を保持する。
- 透明性を重視し、情報開示を積極的に行う。
- 地球環境の保全に十分配慮する。
- 良き企業市民として社会に貢献する。
- 円滑なコミュニケーションを通じ、チームワークと総合力を発揮する。
- 明確な目標を掲げ、情熱をもって実行する。

1.3 住友商事グループのマテリアリティ（重要課題）

住友商事グループは、2017 年 4 月に、事業活動と社会のつながりを示す住友商事グループのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。マテリアリティを、事業戦略の策定や個々のビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付け、事業活動を通じて課題を解決することで持続的な成長を図っていきます。詳細は[こちら](#)よりご参照ください。

図：住友商事グループのマテリアリティ（重要課題）

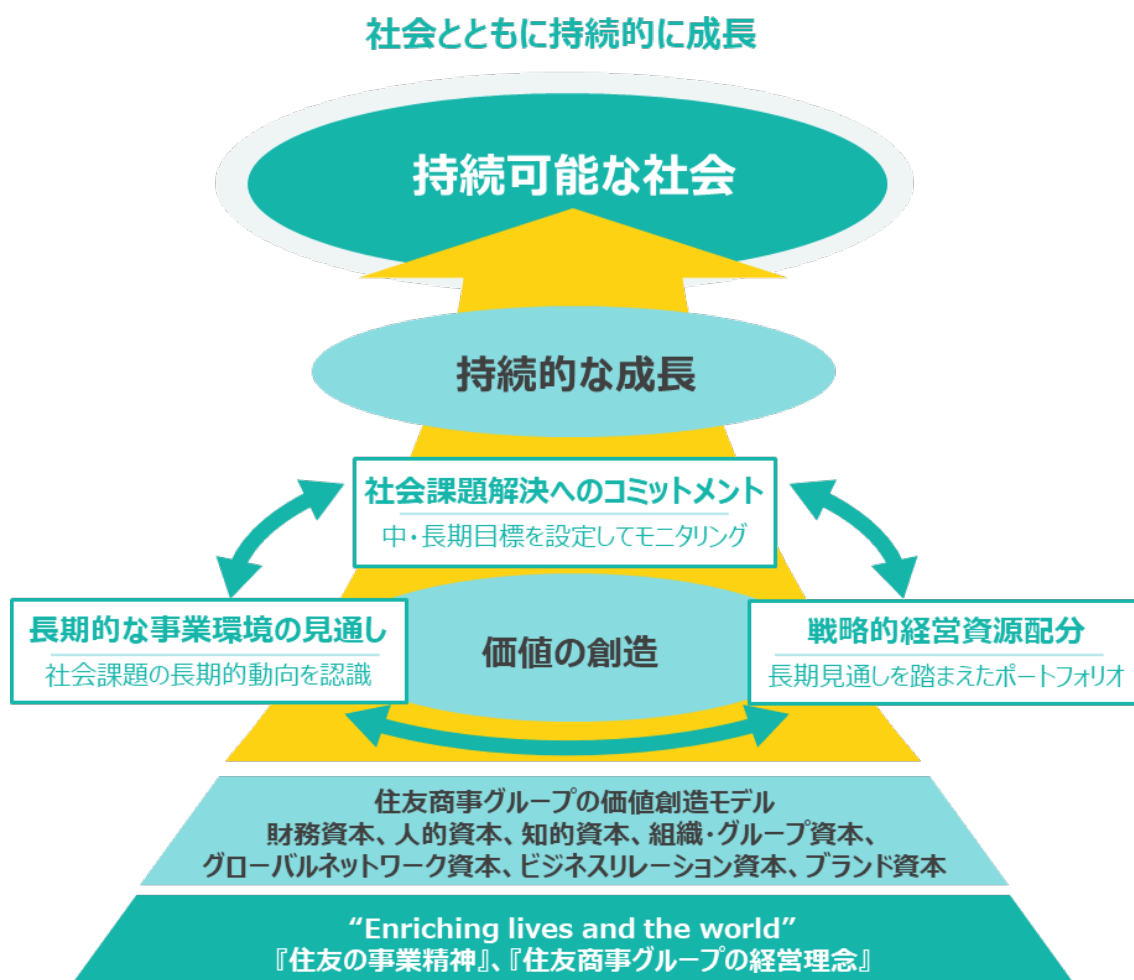


1.4 サステナビリティ経営の高度化

持続可能な社会の実現に向けた当社の役割を示すことに加え、そのような社会で実現されるカーボンニュートラルなエネルギーサイクルや循環可能な経済の在り方、あらゆる人権侵害が存在しないビジネスの姿を描き、そこに至るまでの、長期的な事業環境の変化を見通して、当社の事業ポートフォリオが、社会で真に必要とされる価値を常に創造し提供し続けることが出来るように、戦略的に経営資源の配分を進めていくことが、当社の持続的成長を可能にすると考えています。

社会のあるべき姿を捉え、それを追求することが、より多くのビジネス機会をもたらします。持続可能な社会と、当社グループの価値創造や持続的な成長がしっかりと重なった姿が、住友商事グループのサステナビリティ経営であり、今後、その実現のための経営のフレームワークを作り上げていきます。

図：サステナビリティ経営の高度化の全体像

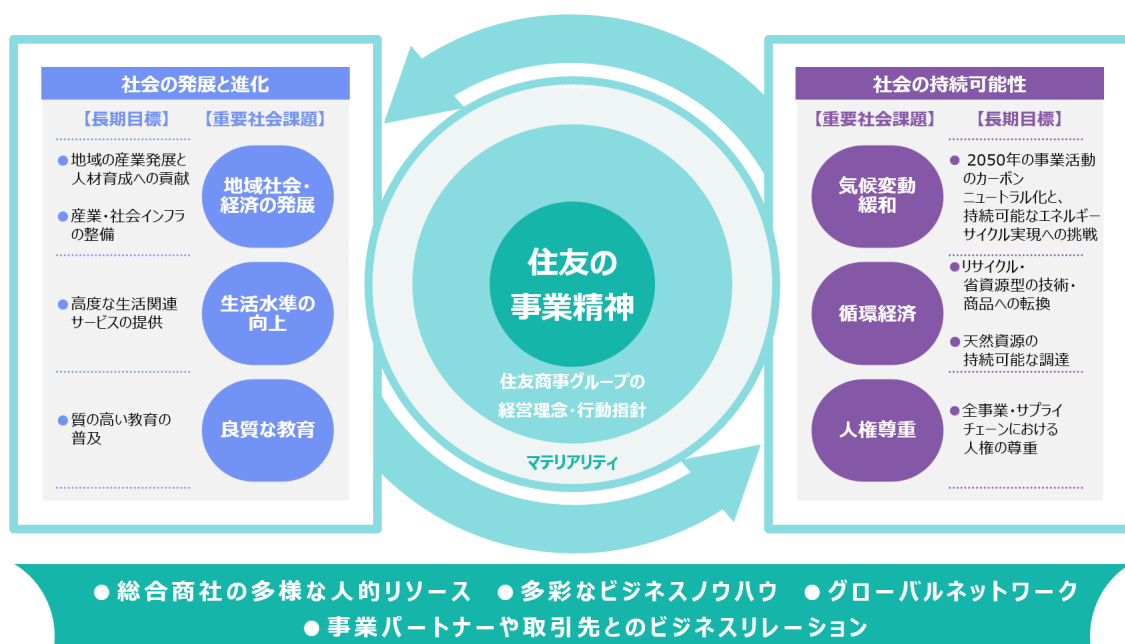


1.5 住友商事グループの重要社会課題と長期・中期目標の設定

当社はサステナビリティ経営の高度化の一環で、2020 年 6 月に当社が取り組むべき 6 つの重要社会課題として、「気候変動緩和」「循環経済」「人権尊重」「地域社会・経済の発展」「生活水準の向上」「良質な教育」を定め、それぞれの課題に対する長期目標を設定しました。これらの課題・目標は、世界が持続可能な社会の実現に向けて取り組む中で、当社グループが自らの強みである人的リソースやビジネスノウハウ、グローバルなネットワークやビジネスリレーションを活かして、社会に果たす役割を示すもので、今後の当社グループの事業活動全体の指針となるものです。

6 つの重要社会課題は「社会の持続可能性」と「社会の発展と進化」という 2 つのテーマから成り立っています。社会の持続可能性を確保することは全世界共通のテーマで、社会の発展や当社グループの企業活動の大前提です。一方で、社会の持続可能性の追求は、より発展・進化した社会から生まれる新たなソリューションによって可能になることから、この 2 つは互いに連関し、支え合うテーマだと考えています。また、各課題は、基本的にビジネスを通じて取り組むものですが、「良質な教育」については、社会貢献活動やさまざまな人材育成の切り口から取り組む課題として挙げているものです。

図：住友商事グループの重要社会課題と長期目標



社会の持続可能性

● 気候変動緩和

地球温暖化を防ぎ、気候変動を緩和することは、持続可能な社会を実現する上で、欠くことのない喫緊の課題です。当社グループは 2050 年の事業活動のカーボンニュートラル化を目指し、また、持続可能なエネルギーサイクルの実現に挑戦します。

- **循環経済**

リサイクル、再利用、再生産、省資源の製品開発、シェアリングなどを通じた循環経済は、社会の持続性を保つための重要な要素です。当社グループはリサイクル、省資源型の技術や商品への転換や、天然資源の持続可能な調達に取り組むことで、持続可能な資源循環の実現に貢献します。

- **人権尊重**

人権の尊重は、いかなる場所、いかなる時にも達成されなくてはならない普遍的な課題です。当社グループは、顧客、地域住民、従業員、その他さまざまな人々と関わりながら事業を進めており、当社グループの全事業とサプライチェーンにおいて人権が尊重されるように努めます。

社会の発展と進化

- **地域社会・経済の発展**

当社グループの事業は、世界中の国や地域に展開しています。我々の事業を取り巻く地域の発展に役立つことは、当社のあらゆる事業が抱える共通の課題です。当社グループは、地域の産業発展と人材育成に貢献し、産業・社会インフラの整備に努めます。

- **生活水準の向上**

世界の人口は増加を続け、また、多くの地域で高齢化や都市化などの問題が生じています。当社グループは、こうした問題の解決に貢献し、あらゆる人々のより豊かな生活に役立つような、高度な生活関連サービスの提供に努めます。

- **良質な教育**

地域社会・経済が発展し、人々の暮らしがより豊かなものになり、持続可能な社会が実現されるために、質の高い教育が重要な役割を果たします。当社グループは質の高い教育の普及を目指し、社会貢献活動を含めたさまざまな活動を進めていきます。

また、これら長期目標の達成のため、2021 年 5 月には具体的なアクションプランを示した中期目標を定めました。各課題の長期目標・中期目標の達成状況や具体的な取り組みについては、毎年改訂する [ESG コミュニケーションブック](#)を中心に、[統合報告書](#)などにおいても今後開示する予定です。

住友商事は、長期的な社会課題の動向を捉えた戦略的な経営資源の配分を行い、持続可能な社会の実現に向けた事業価値を提供することにより、社会とともに持続的に成長するサステナビリティ経営を進めていきます。

表：住友商事グループの重要社会課題と長期・中期目標

重要社会課題	長期目標	中期目標 <新たに設定>
社会の持続可能性	気候変動緩和	■ 当社グループのCO₂排出量を、2035年までに50%以上削減（2019年比） - 発電事業のCO₂排出量を2035年までに40%以上削減（内、石炭火力発電については、60%以上削減）。 - 2035年の発電ポートフォリオ：持分発電容量：石炭20%、ガス50%、再エネ30%（※1） - 化石エネルギー権益事業から生じる間接的CO₂排出量（※2）を2035年までに90%以上削減。 - 上記以外の事業におけるCO₂排出量の削減。（※3） ■ 社会の持続可能なエネルギーサイクルの基盤となる事業の構築 - 水素等のカーボンフリーエネルギーの開発・展開、再生可能エネルギー供給の拡大 - [2030年までに3GW以上]（※4）、新たな電力・エネルギーサービスの拡大。 - 電化・燃料転換、エネルギー効率・炭素効率の改善、省エネルギー化を促進する事業の拡大。 - カーボン・サイクル、森林事業、CCS、排出権取引等によるCO₂吸収・固定・利活用の推進。
	循環経済	■ リサイクル・省資源型の技術・商品への転換 ■ 循環型原材料等の使用、廃棄物の回収、製品の利用効率改善の促進 - リサイクルされた、または再生可能資源に由来する循環型原材料等の使用量拡大。 - 製品の利用効率改善・長寿命化を促進するビジネス（シェアリング・中古販売・リース・レンタル等）の拡大。 ■ 当社グループの取り扱う主要天然資源の持続可能な調達体制の強化 - 持続可能な調達を要する、主要な天然資源関連商品の特定と調達方針の策定、認証取得の促進、自主監査体制の強化。
	人権尊重	■ 全事業・サプライチェーンにおける人権の尊重 ■ 『国連ビジネスと人権に関する指導原則』『住友商事グループ人権方針』に則った人権尊重の浸透・徹底 - 2023年までに、“指導原則”に基づく人権教育の単体受講率100%、地域組織・子会社実施率100%を達成。 - 人権デューデリジェンスのリスク分析の強化により、2025年までにサプライチェーンを含む全事業のリスクを的確に評価しリスク低減策を実施。評価結果を踏まえて、より有効なグリーンパス・メカニズム（※5）を構築。 ■ 安全な職場環境の確保 - 製造・加工業、大規模工事を伴うプロジェクトを中心とした主要事業労働現場における災害ゼロへの取り組み強化。 ■ 多様性に富み互いに尊重し合う組織の実現 - 差別・ハラスメントのない職場環境を整備。 - 国籍、年齢、性別、性的指向、性自認など、あらゆる属性や価値観にとらわれることなく個々人が能力を発揮できる人材マネジメントを推進。
	地域社会・経済の発展	■ 地域の産業発展と人材育成への貢献 ■ 当社グループ事業のグローバルな展開を通じた地域産業の発展・雇用創出・人材の育成 - 持続可能で、生産性・付加価値の高い産業の振興、事業を通じた地域社会との共生。 - 当社グループ事業拠点における雇用の創出、経営人材・高技能人材の育成。
社会の発展と進化	産業・社会インフラの整備	■ 社会の持続可能な発展に資する産業・社会インフラの普及 - 良質なエネルギー、水、輸送・物流・通信・金融サービス等へのアクセスを可能にするインフラや、都市機能を高度化する事業の推進。
	生活水準の向上	■ 都市化、高齢化等の社会課題解決に資する、高度な生活関連サービスの普及 - 新たな技術やコンセプトによる、モビリティ、メディア・通信、ヘルスケアサービス、スマートシティ構築等、生活水準を向上する、より高度なサービス・新たな機能の提供。
	良質な教育	■ 質の高い教育の普及 ■ 100SEED（※6）活動等を通じた、良質で平等な学習機会の提供 - 教育機会の提供対象の量的拡大。 - 受益者の満足度100%。 - 毎年継続して全社員の5%以上参加。（対象は単体・地域組織・グループ会社）

（※1）2020年現在：石炭 50%、ガス 30%、再エネ 20% （※2）他者のエネルギー資源使用に伴う間接排出量 （※3）個別事業で目標を設定し削減に注力
（※4）2020年現在：1.5GW（1GW = 10億W）（※5）サプライチェーンを含む事業活動全体に関し、人権侵害等に関する、従業員・地域住民等ステークホルダーからの訴えを受け付け、問題解決につなげる仕組み （※6）住友商事グループの社員参加型の社会貢献プロジェクト

1.6 気候変動問題に対する方針

気候変動問題は、持続可能な社会の実現のために、克服しなくてはならない重大な課題であり、より早期のカーボンニュートラル社会実現に向けたグローバルな取り組みはますます加速しています。当社は、パリ協定における世界的合意を重視し、同協定に掲げられた社会のカーボンニュートラル化目標の達成に、より積極的な役割を果たすため、2021年5月に、「気候変動問題に対する方針」を見直すとともに、当社の6つの重要社会課題の一つである『気候変動緩和』とその長期「気候変動問題に対する方針」は[こちら](#)よりご参照ください。目標に対し、より明確なアクションプランを示す中期目標を設定しました。

2. グリーンファイナンス・フレームワーク

当社のグリーンファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）は国際資本市場協会（ICMA）の定める「グリーンボンド原則 2021」、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）およびローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）の定める「グリーンローン原則 2021」に基づいて策定され、以下の4つの要素について定めています。

1. 調達資金の使途
2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング

2.1 調達資金の使途

本フレームワークに基づき調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規又は既存のプロジェクトのファイナンス又はリファイナンスに充当します。既存プロジェクトへの充当の場合は、グリーンボンド発行又はグリーンローンによる調達から遡って 36 か月以内に実施された事業とします。

【適格クライテリア】

適格事業区分	適格クライテリア	マテリアリティ
再生可能エネルギー	以下の再生可能エネルギー発電に係る投資・開発・建設・運営保守に必要な資金 ・ 風力発電 ・ 太陽光発電 ・ 地熱発電（直接排出量が 100g-CO ₂ /kWh を下回るもの） 法人への出資の場合、再生可能エネルギー/クリーンエネルギー事業専業又は売上の 90%以上を再生可能エネルギー/クリーンエネルギー関連事業が占めている法人に限る	地球環境との共生 地域と産業の発展への貢献 快適で心躍る暮らしの基盤づくり
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	以下の認証を取得している森林の取得 ・ FSC（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）の FSC 認証	地球環境との共生

グリーン輸送	以下の鉄道関連事業に必要な資金 ・ 都市旅客鉄道の運営・保守	多様なアクセスの構築 地域と産業の発展への貢献 地域環境との共生
エネルギー効率	携帯事業者に対する5Gを中心とした基地局シェアリングサービスの提供に必要な基地局建設及び運営への投資に必要な資金 ※設備シェアリングによる環境負荷低減効果が期待できます。また、5Gの通信技術は4Gと比較して、通信量当たりの電力使用量が少なく、エネルギー効率に優れているとされています。	快適で心躍る暮らしの基盤づくり 地域と産業の発展への貢献 多様なアクセスの構築

2.2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス

グリーンファイナンスの調達資金が充当されるプロジェクトは、当社財務部が当社サステナビリティ推進部の支援を受けながら、適格クライテリアに適合しているプロジェクトを選定します。最終決定は財務・経理・リスクマネジメント担当役員(CFO)が行ないます。

社会・環境関連リスク管理体制

当社グループは、さまざまなビジネスを含むグループ全体の活動が与える社会・環境面への影響を適切に管理するため、新規事業を開始する際の審査や定期的なモニタリングなどの全社的フレームワークを整えています。新規投資に係るデューデリジェンスの際には、事業の性格を踏まえ、環境コンサルタントによる環境評価や、法律事務所などによる人権・労働問題の評価によって、事業が健全に経営されているか、事業活動により地球環境や地域社会、従業員などのステークホルダーに深刻な影響を与えていないかを確認しています。2020年4月には、リスク管理の実効性をさらに高めるため、投資申請時に、社会・環境関連リスクの評価シートを作成し、各事業の内容・地域特性などから想定される機会・リスクを洗い出すと共に、そのリスクに応じて社会課題への対応に関する専門組織であるサステナビリティ推進部が審議に参加するなど、社会・環境への影響を踏まえた意思決定が行われる体制を整えました。投資後の事業についても、事業会社との対話を通じた定期的なモニタリングや、内部監査などのプロセスを通じ、社会・環境関連リスク管理状況を確認し、課題がある場合は、その事業の特性に

応じて改善を進めます。当社グループの事業活動の影響について、地域住民や NGO など、ステークホルダーから問題の指摘を受けた場合は、実態を踏まえて、対話・協議を行い、改善に努めます。また、こうした新規投資の審査やモニタリングの結果、個別案件の重要な社会・環境問題への対応は、関連する社内の委員会を通じて経営会議・取締役会に付議・報告しており、取締役会の監督のもと、社会・環境関連リスクへの対応および管理体制の強化に取り組んでいます。

2.3 調達資金の管理

当社財務部が、グリーンファイナンスの調達資金について、一般勘定にて適格クライテリアに該当するプロジェクトへの充当及び管理を行います。当社財務部は、本フレームワークに基づいて調達されたグリーンファイナンスの調達額と同額が適格事業のいずれかに充当されるよう追跡・管理すると同時に、必要に応じて定期的に調達額と充当額が一致するよう調整します。

調達された資金は概ね 3 年以内に、適格クライテリアを満たすプロジェクトに関する支払いに充当される予定です。また、資産の売却等により未充当資金が発生した場合は、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトに再充当します。なお未充当資金について、充当が決定されるまでの間は、当社は未充当額と同額を現金又は現金同等物にて管理する方針です。

また、調達資金の全額充当後においても充当状況に重要な変化がある場合には、必要に応じてウェブサイトにて開示を行なう予定です。

2.4 レポーティング

当社は、調達資金の充当状況、環境改善効果として当社が定めた内容について、グリーンファイナンスで調達された資金の全額が充当されるまでの期間、年次で、当社ウェブサイト上にて開示することを予定しています。

① 資金充当状況レポーティング

当社は、以下を含む資金充当状況をレポーティングする予定です。

- ・ 適格クライテリアに適合しているプロジェクトにつき、以下事業区分での充当額及び充当状況
 1. 再生可能エネルギー
 2. 森林事業
 3. 鉄道関連事業
 4. 5G 関連事業
- ・ 未充当資金が発生した場合、その金額、充当予定時期及び未充当期間の運用方法

② インパクト・レポーティング

環境改善効果について、合理的に実行可能な限りにおいて、以下のインパクト・レポーティングを年次でウェブサイト上で開示予定です。

事業区分	
再生可能エネルギー	・ 年間 CO2 排出削減相当量 (t-CO₂) ・ 設備容量 (MW)
森林事業	・ 取得した森林面積 (ha)
鉄道関連事業	・ 駅数 ・ 路線距離 (Km)
5 G 関連事業	・ 5 G 基地局導入施設に関する事例紹介

以 上